

市立病院改革に係る基本方針の策定について

～安全・安心の医療提供を目指して～

基本方針策定の経過

市立病院は、これまで、平成7年8月に決定した「市立病院事業の将来のあり方について」の基本方針に基づき、好間病院の廃止、給食業務・医事業務等の民間委託、さらには職員の特殊勤務手当等の見直しなどによる経営健全化策の実施や、救命救急センターの整備などによる医療提供体制の充実に努めてきました。

一方、少子高齢社会の急速な進展と長引く景気低迷などによる厳しい社会経済情勢の下、医療を取り巻く環境は、ますます厳しさを増し、市立病院におきましても累積欠損金が増加するなど、経営状況の悪化が進んでいます。

このような中、各界各層の市民の皆様から幅広い意見をいただくことを目的として、平成13年8月に「いわき市立病院の現在と将来のあり方を考える懇談会」を設置し、様々な角度から調査検討をいただき、平成16年10月に市立病院の担うべき役割や1市1病院の方向性などについての提言を受けたところです。

この基本方針は、市民意見である懇談会提言を尊重するとともに、平成17年7月の「いわき市行財政改革懇談会」の提言も踏まえ、今後の市立病院の方向性として取りまとめたものです。

基本方針の概要

基本方針においては、市立病院の役割・機能を示すとともに、「安全・安心の医療提供」及び「安定した経営基盤の確立」を改革の柱とし、将来的な方向性としては、「1市1病院1施設」の方向性を目指すこととしています。

1 市立病院の役割・機能

- 高度医療や政策医療の提供
- 地域医療機関との役割分担の明確化
- 効率的な医療提供体制の構築（関係機関と協議）

2 市立病院改革の取組み

安全・安心の医療提供

- 医師の確保及び人材育成等
 - ・ 医師が働きやすい職場環境の整備
 - ・ 研修プログラム充実による人材の育成と定着 など
- 患者サービスの充実
 - ・ 患者と医療スタッフの緊密なパートナーシップの構築
 - ・ 待ち時間短縮や予約診療拡充の検討
- 地域完結型の医療提供
 - ・ 地域医療機関との緊密な医療連携体制の構築
 - ・ 地域医療連携室や相談体制の充実
- 病棟・病床の適正規模への見直し
 - ・ 医療資源の効率的活用による病棟・病床の見直し など

救急医療等の充実

- ・ 救命救急センターの充実（ヘリポートやドクターカー整備の検討）
- ・ 災害医療に関する院内対応マニュアルの充実 など

安定した経営基盤の確立

地方公営企業法の全部適用への移行

- ・ 平成 19 年 4 月を目途に経営形態を移行
- ・ 平成 18 年度は、円滑な移行への準備期間

職員の意識改革

- ・ 経営情報の共有化及び研修等の実施
- ・ 企業的感觉による一丸となった経営改善の取組み

経営管理の強化

- ・ 「(仮称)いわき市病院事業中期経営計画」の策定（平成 18 年度内）
- ・ 新病院会計準則に対応したキャッシュ・フロー計算書の導入（平成 18 年度決算より） など

一般会計の負担等

- ・ 不採算部門に対する適正な負担の継続 など

IT化の推進

- ・ 費用対効果、地域医療機関との連携、セキュリティ対策等の課題の検討

3 市立病院の方向性

市立病院の将来の方向性（1市1病院1施設）

施設の整備時期に合わせて、診療機能を統合した「1市1病院1施設」へ移行

市立病院の当面の対応（1市1病院2施設）

将来、1市1病院1施設とするまでの間、平成 19 年 4 月を目途に両病院の組織と機構の一体化を図り、総合磐城共立病院を「本院」、常磐病院を「分院」とした「1市1病院2施設」へ移行するとともに、相互の機能を補完し合いながら機能分担を実施

総合磐城共立病院の役割・機能

地域の中核病院として、高度医療・政策医療を中心とし、急性期医療を担う紹介型の病院

常磐病院の役割・機能

常磐病院は、総合磐城共立病院の役割・機能を補完しながら、救急医療やリハビリテーション医療を担うとともに、精神医療については、精神疾患のほか、内臓疾患などを有する患者に対する医療を中心とした役割・機能を担う病院

基本方針の具現化に向けて

この方針を具現化し、改革の進行管理を図るため、市長を本部長とする「(仮称)市立病院改革推進本部」を早期に立ち上げ、改革の着実な推進を図るとともに、地方公営企業法の全部適用による機動的・弾力的な病院経営に努めます。

また、市立病院を取り巻く環境の変化等への迅速かつ的確に対応し、適宜、基本方針の見直しを実施します。

市立病院改革に係る基本方針の概要

市立病院改革に係る基本方針

市立病院の役割

- ・ 政策医療・高度医療への対応
- ・ 地域医療機関との役割分担の明確化
- ・ 効率的な医療提供体制の構築

【基本方針とは】

基本方針は、市民の皆様にも良質な医療を安定的に提供していくため、今後の市立病院の方向性を取りまとめたものです。

今後、この方針に基づき、「選択と集中」の視点に立ち、「安全・安心の医療提供」と「安定した経営基盤の確立」に向けた具体的な取組みを推進します。

市立病院改革の取組み

1 安全・安心の医療提供

医師の確保及び人材育成等

- ・ 医師が働きやすい職場環境の整備等

患者サービスの充実

- ・ 患者と医療スタッフの緊密なパートナーシップの構築等

地域完結型の医療提供

- ・ 地域医療機関との緊密な医療連携体制の構築等

病棟・病床の適正規模への見直し

- ・ 医療資源の効率的活用による病棟・病床の見直し等

救急医療等の充実

- ・ 救命救急センターの充実(ヘリポートやドクターカー整備の検討)等

2 安定した経営基盤の確立

地方公営企業法の全部適用への移行

- ・ 平成19年4月を目途に経営形態を移行

職員の意識改革

- ・ 経営情報の共有化及び研修の実施等

経営管理の強化

- ・ 「(仮称)いわき市病院事業中期経営計画」の策定(平成18年度内)等

一般会計の負担等

- ・ 不採算部門に対する適正な負担の継続等

T化の推進

- ・ 費用対効果、地域医療機関との連携、セキュリティ対策等の課題の検討等

市立病院の将来の方向性

当面の対応「1市1病院2施設」

1市1病院1施設までの間、条件整備の一環として、地方公営企業法の全部適用と同時に、組織の見直しを行い、1市1病院2施設へ移行します。

【総合磐城共立病院】

地域の中核病院として、高度医療・政策医療を中心とし、急性期医療を担う紹介型の病院としての機能を担います。

相互
補完

【常磐病院】

分院として、総合磐城共立病院の役割・機能を補完しながら、救急医療等を担うとともに、精神医療については精神疾患のほか、内臓疾患などを有する患者に対する医療を中心とした病院としての機能を担います。

将来の方向性「1市1病院1施設」

施設整備時期に合わせて、診療機能を統合した「1市1病院1施設」への移行を目指します。